

2018「労務安全トップセミナー」 開催のご案内



「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」

2018年
10月4日(木)
13:15~16:00

先着 **150名** 参加費無料
会場
九段第3合同庁舎11階
「共用会議室1-1・1-2」
千代田区九段南1-2-1

○開催に当たって

建設業の労働災害については、長期的には減少傾向にあります。しかしながら、東京労働局管内においては、平成29年の休業4日以上死傷者について、前年に比べ増加しております。

また、低層建築現場においては、平成29年に東京労働局管内で1件の死亡災害が発生しており、残念ながら死亡災害ゼロは達成できませんでした。

休業4日以上災害の傾向としては、依然として「**墜落・転落**」によるものが最も多く、次いで「切れ、こすれ」「転倒」となっており、この3つの型で全体の7割の災害を占めている状況にあります。

このような状況から前回に続き、**墜落災害防止を重点としてセミナーを開催いたします。**

皆様にお役に立つ情報が得られることと思います。この機会にぜひご参加ください！

対象者

- 低層建築工事事業者
- 低層建築工事安全衛生管理担当者
- 低層建築工事現場従事者 等

カリキュラム

- 墜落災害に関する法令について
- 地区木建協の活動事例
- 事例法違反に関する安全ビデオ等

申し込み期間 9月27日(木)まで

裏面参加申込票に必要事項をご記入の上、FAXか郵送にてお申し込みください。

※ 申込み人数が定員に達した時点で締め切らせて頂きますのでご了承ください。

東京労働局・東京木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会

2018「労務安全トップセミナー」申込票

東京労働局 労働基準部 安全課 御中 Fax 03-3512-1559

事業場名	
出席者数	人 ※氏名記入の必要はありません人数のみご記入ください。
連絡先電話番号 部署名	

平成30年9月27日（木）までに

東京労働局労働基準部安全課あてFAXまたは郵送で事前に申し込みをお願いします。また、当日この申込票を会場受付にお渡しください。

※ 定員に達した後にお申し込みいただいた方には、上記「連絡先電話番号」にご連絡いたします。

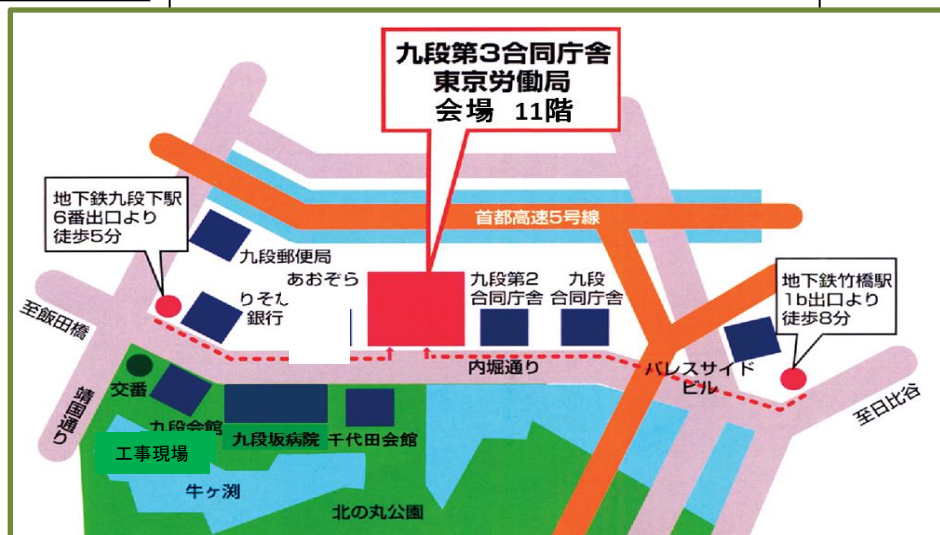
お問い合わせ先・郵送先

〒102-8306 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階
東京労働局労働基準部安全課 TEL 03-3512-1615
FAX 03-3512-1559

会場案内図

会場は駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

ご注意



九段合同庁舎のエレベーターホール入口において、入場警備を行っております、警備員が行き先をお尋ねしますので、「11階会議室で講習会」に出席する旨、お話しください。

九段下駅下車 徒歩5分(東京メトロ東西線・半蔵門線 都営地下鉄新宿線)
竹橋駅下車 徒歩8分(東京メトロ東西線)



「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」